



自力での除雪が困難な高齢者等の世帯に対して、市と契約した団体による除雪作業にかかる費用の一部を助成することで、自立した生活の維持を支援します。

## 1 対象となる方

市内に居住する、おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯又は高齢者のみの世帯の方で、援助が必要と認められる次のいずれかに該当する方。



- ① 介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者と認められた方
- ② 要支援または要介護の認定を受けた方

## 2 支援内容

玄関から公道までの区間で、車の通行に支障のない範囲の除雪  
※屋根の雪下ろしや、砕氷、排雪等の作業は対象外

## 3 利用方法

- (1) 市に「高齢者世帯等除雪支援事業利用申請書」を提出してください。(郵送可)  
※申請書の様式は、市担当課窓口または市ホームページから入手できます。
- (2) 市から「決定(却下)通知書」が届きます。通知書の内容をご確認ください。
- (3) 除雪作業を実施する前に、除雪団体より連絡がありますので、除雪の範囲や除雪方法、利用者負担額の支払い方法等について確認してください。
- (4) 除雪作業を依頼する際は「決定通知書」に記載された除雪団体に直接連絡してください。  
※日時は指定できません。ご希望の日時に対応できない場合もあります。
- (5) 除雪作業終了後、除雪団体へ利用料金をお支払いください。

## 4 利用時間及び料金

利用時間・・・1日2回まで、1回あたり最大2時間まで

利用料金・・・**30分あたり320円**(直接、除雪団体へお支払いください。)

## 5 お問い合わせ

- 事業内容・申請に関すること・・・花巻市役所長寿福祉課高齢福祉係 Tel41-3576
- 除雪作業の提供に関すること・・・「決定通知書」に記載された除雪団体



担当：〒025-8601 花巻市花城町9-30 花巻市役所長寿福祉課高齢福祉係 Tel41-3576  
(開庁時間 平日8:30~17:15)